

従業員の育児休業でもらえる助成金をご存じですか？

従業員を計画的に育児休業（A①）させて、現職復帰（A②）させる。

また、育児休業期間中に代替要員を新規雇用し労働をカバーするとさらに追加で助成金（A③、B）が受給できます。（◆支給額のA（①～③）、Bに対応）

この助成金は代替要員の確保で2つの助成金が同時に貰える可能性があります。

A 両立支援助成金～育児休業等支援コース～（厚生労働省）

両立支援助成金は、育児や介護関連の助成金です。

他にも男性育休取得等、様々なプランがあります。

詳細が知りたい方、興味がある方は検索してください。

B 代替要員確保支援助成金～休業コース～（ひょうご仕事と生活センター）

代替要員を確保すると、A 両立支援助成金で支給されますが、

さらにこちらの助成金でも支給（◆併給可能）

◆支給額

簡易パンフレット⇒



A 両立支援助成金

| | |
|---------------|----------------------|
| A①育児休業を取得させる | 28.5万円 （36万円） |
| A②職場に復帰させる | 28.5万円 （36万円） |
| A③代替要員を新規雇用する | 47.5万円 （60万円） |

※1（ ）は生産性要件に該当した場合（説明は裏面）

B 代替要員確保支援助成金

B 代替要員を確保する **最大100万円**

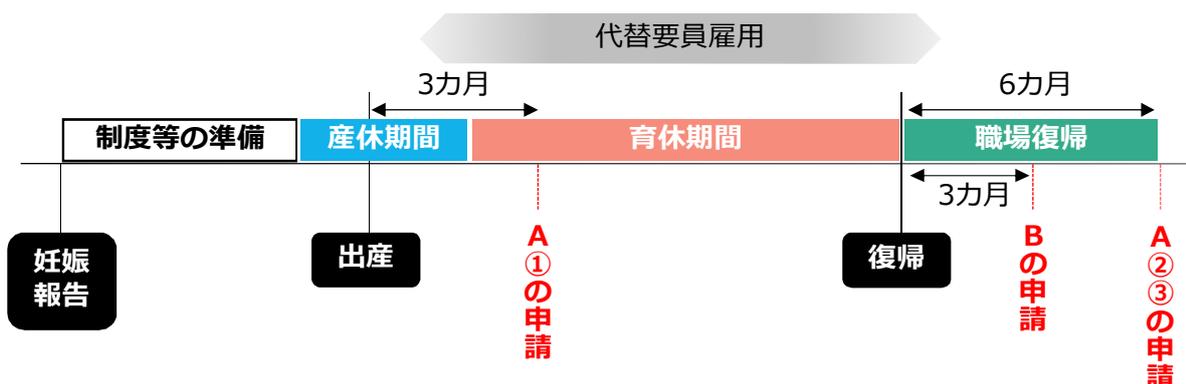
◆最大10万円/月（基本給の1/2）、最大10か月



✿ 1人の育休に対して最大**204.5万円**の可能性がります。



受給までの大まかなスケジュール



申請ごと、段階的に支給（申請から1カ月程度で支給）
（妊娠報告から最終受給まで2年程度）



ポイント

- まだ産休に入っていないこと（産休前に準備が必要）
- 育休取得者は雇用保険被保険者であればパートでも可能
- 代替要員は派遣社員でも可能
- 代替要員が社会保険未加入者ならBは支給対象外
- 代替要員は育休取得者と同レベルの能力・資格が必要
- A①、A①②だけでも申請可（代替要員なしでも申請可）

※1 【生産性要件】直近と3年度前の決算を比較。以下が6%以上上昇で該当

$$\frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{決算時点の雇用保険被保険者数}}$$

忘れていませんか？ 事業復活支援金

コロナの影響により売上が30%以上下落した、中小企業もしくは個人事業者に対して給付金が支給されます。

【給付額】

| | | |
|-------|----|-------|
| 中小法人 | 最大 | 250万円 |
| 個人事業者 | 最大 | 50万円 |

【給付対象者】

以下、①と②を満たす中小企業・個人事業者

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高**が、2018年11月～2021年3月の間の**任意の同じ月の売上高**と比較し**50%以上または30%以上50%未満**減少した事業者

【申請期限】

2022年1月31日（月） ～ 2022年5月31日（火）

手続きが難しそう。。。忙しいから時間がない！などの理由で「**もらい忘れ**」が多く出ているんだ。給付対象になるか調べるところから始めてみてくださいね！！



←←←左のQRコードより、給付額の簡易シミュレーションが行えます！

本情報は、令和4年4月1日時点の情報を掲載しております。

本件は各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等のお客様にとって有益な情報の提供をさせていただいておりますが、当組合がお客様の申請を代行することはございません。



兵庫県信用組合

けんしん